

[令和2年度決算審査特別委員会]

令和2年9月16日(水曜日)

午前10時30分開議

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 令和元年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 令和元年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 令和元年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 令和元年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 令和元年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 令和元年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 令和元年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6 名)

千 葉	勝 君
本 田	靖 人 君
君 島	孝 夫 君
熊 谷	桂 子 君
高 間	澄 子 君
今 川	和 哉 君

◎欠席委員 (0 名)

◎出席参与

市長、西田・大山監査委員、教育長、理事、消防長、課長等

午前10時30分 開会

●千葉委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

●千葉委員長 本日の出席委員は6名全員であります。

ほかに、議長が出席されております。

次に、説明員の出席であります。市長、西田・大山両監査委員、教育長、理事のほか、消防長、課長等であります。

●千葉委員長 次に、第3回定例市議会において本委員会に付託された案件は、認定第1号ないし第7号の7案件であります。

この審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要についての説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 特に異議もないようでありますから、そのように取り進めて参ります。

●千葉委員長 それでは、理事者から説明を求めます。

財政課長。

●押野見財政課長 それでは、水道事業会計を除く令和元年度夕張市各会計の決算につきまして、あらかじめお示ししております決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきましては、2ページをお開き願います。

令和元年度の予算編成に当たって、本市が法の下、財政再生計画を平成21年度に策定し、平成28年度には初めて抜本的に見直した実質的な3年目として、再生振替特例債の着実な償還と併せ、地域再生のために新たに計画に搭載した事業を可能な限り令和元年度に予算計上することで、効果的な計画の推進を図ることとしました。

一般会計総額においては、拠点複合施設の本格的な工事及び認定こども園の建設工事が始まったことから、前年度当初予算と比較し約 6 億 4,000 万円、6.3%の増額となったところでございます。

また、他の特別会計においても、財政再生計画の年次収支計画に計上された各会計の繰出金と連動した上で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、編成を行いました。

一方、国の地方財政計画においては、景気動向指数が悪化を示していることから、国の経済対策として、地方税、地方譲与税が前年より 8,700 億円の増が見込まれたことから、地方交付税総額の抑制が図られた上で、全体として一般財源の確保がなされたところであります。

こうした状況の下、令和元年度予算の執行がスタートしました。

地方交付税につきましては、年度内に交付額が決定され、普通交付税が財政再生計画計上額を 1 億 3,000 万円上回り、特別交付税については約 1,939 万円下回ったところであります。加えて、震災復興特別交付税が約 1 万 3,000 円交付されたところでございます。

また、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、その必要性、緊急性、財源を考慮しながら、元年度の一般会計においては計 4 回、総額 6 億 2,960 万 5,000 円の計画変更を行いました。

これらの変更に当たっては、国・道支出金や財政調整基金繰り入れなどにより財源対応したところであります。

なお、計画変更総額のうち 6,786 万 3,000 円は、前年度生じた決算剰余金等を財政調整基金へ積み立てする経費であり、今後の活用については、財政再生計画に計上されたもののほか、国・道と協議を行いながら決定していくものとなります。

決算において、収支均衡を見込んでいた一般会計は、最終予算と比較すると、各事業における入札執行、節約などによる歳出減などによって、実質収支約 5 億 7,600 万円の黒字となりました。また、特別

会計においても、全ての会計で収支均衡または黒字となり、今後も適正な運営を図って参ります。

財政再生団体となって実質 10 年度目、抜本的に再生計画を見直してからは 3 年度目である令和元年度の予算執行は、前述のとおり、最終的に黒字を達成することができました。

ふるさと納税をはじめとした各方面から夕張を支援していただいたみなさまに感謝を申し上げますとともに、引き続き市民のみなさまのご理解とご協力を得ながら、市民の安全・安心を守るため、山積する諸課題に適切に取り組んで参ります。

次に、4 ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5 ページをご覧ください。

一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額 113 億 1,845 万円に対し、歳出決算額は 107 億 4,231 万 6,000 円となり、差引残額 5 億 7,613 万 4,000 円から繰越財源 1 万円を差し引いた額、5 億 7,612 万 4,000 円は令和 2 年度に全額繰越いたしました。

6 ページ、7 ページは、款別の予算執行状況。

8 ページ、9 ページは、性質別の予算執行状況。

10 ページは、市税の内訳。

11 ページは、予備費充用額の内訳。

12 ページは、社会保障 4 経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13 ページから 21 ページまでの一般会計事業別決算に関する調べにおいて、一般会計における全事業の決算額、財源内訳を記載しております。ここで全ての事業の説明は時間的に困難なことから、ご参照をお願いして、個々の事業の説明を割愛させていただきます。

続きまして、22 ページ、23 ページ、国民健康保険事業会計の決算につきましては、22 ページ下段に記載のとおり、歳入決算額 12 億 4,905 万 3,000 円、歳出決算額 11 億 9,531 万 3,000 円となり、差引残額 5,374 万円は全額基金へ繰り入れました。

次に、24 ページ、25 ページ、市場事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額71万円、歳出決算額71万円と歳入歳出同額となりました。

次に、26 ページ、27 ページ、公共下水道事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額2億3,123万5,000円、歳出決算額2億3,123万5,000円と歳入歳出同額となりました。

次に、28 ページ、29 ページ、介護保険事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額16億2,238万7,000円、歳出決算額15億9,157万4,000円となり、差引き3,081万3,000円は全額基金へ繰り入れました。

次に、30 ページ、31 ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましては、記載のとおり、歳入決算額2億873万2,000円、歳出決算額2億665万3,000円となり、差引残額207万9,000円は全額繰越しました。

最後に、32 ページ以降につきましては、参考資料として添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要について、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

●千葉委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 それでは、お手元にあります令和元年度水道事業会計決算報告書に沿ってご説明いたします。

まず、資料の1 ページであります、水道事業会計決算の概要を表にしたものでございます。

表の左側、1、収益的収入及び支出の収入であります、水道事業収益の決算額は4億7,802万4,000円となり、最終予算との増減額では344万2,000円の増となりました。

次に、支出であります、水道事業費の決算額が4億7,714万5,000円となり、最終予算との増減額では803万7,000円が不用額となりました。

収益的収支の差引きは、左側下段にありますとおり、税込みで87万9,000円の経常利益となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出であります、収入における資本的収入の決算額は3,460万5,000円となり、最終予算との増減額では10万3,000円の減となりました。

支出では、資本的支出の決算額が1億1,124万2,000円となり、最終予算との増減では502万8,000円の不用額となります。

右側中段にあります資本的収支の差引きは、7,663万7,000円の不足になったところであります。

次に、3 の総体収支であります、収益的収支と資本的収支を合わせた総収支では7,575万8,000円の不足となるものであります。

次に、4 の当該年度累積資金過不足額であります、(ア)の総収支差引額7,575万8,000円の不足に対し、当該年度損益勘定留保資金などを補填した結果、(オ)の単年度資金過不足額は1億634万4,000円の資金余剰となり、前年度の資金余剰2億7,494万2,000円を加えた(キ)の当該年度累積資金過不足額は3億8,128万6,000円の資金余剰となりました。

次に、資料2 ページ、水道事業会計年度別収支比較表であります、本表は、平成26年度から令和元年度までの収支比較表であり、表の右端の集計は前年度と比較したものを記載しております。

前年度比較において、収益的収支の収入につきましては、収入の計で前年度より6,967万8,000円の増となりました。この主なものは、営業外収益の他会計負担金の増によるものであります。

また、支出では、前年度より61万5,000円の増となり、この主なものは営業外費用の消費税及び地方消費税の増によるものでございます。

資本的収支においては、支出では、排水施設整備事業費が、収入では建設改良に伴う企業債がそれぞれ増となったのが主なものであります。

次に、資料の3 ページ、年度別給水収益調であります、平成26年度から令和元年度までの給水収益の内訳を比較したものであり、右端が前年度と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料の4ページ、給水収益構成比調であります。給水収益の構成比を前年度決算数値と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料5ページであります。令和元年度の未収金の内訳であります。決算書では、未収金の額は3月31日現在のものであり、営業収益における未収金額は8,471万3,000円となり、営業外収益の未収金8万6,000円を加えた水道事業収益の未収金の合計は8,479万9,000円となります。

令和元年度の3月末と5月末における未収金であります。差引きで4,334万9,000円の未収金の差があります。これは、現在、メーター検針を奇数月の隔月検針としていることから、2月分が4月末、3月分が5月末の納期となるため、この部分が納付されたことによって未収金の差が生じるものであります。したがって、実質の未収金は、5月末の納期までに納付されたものを差引き、合計4,145万円となります。

また、給水収益の令和元年度と平成30年度の5月末で比較した場合、現年度で546万9,000円の増、また、過年度では154万3,000円の減となり、収納率では現年度で91.6%、過年度では81.4%となっております。

次に、6ページに、水道使用料滞納状況の一覧表であります。この表は、滞納原因などについて前年度と比較したものです。

表の右側、令和元年度の滞納件数の合計は3,517件、金額は4,145万円であります。その中で区分4、その他の件数3,367件のうちの口座振替等における一時的未納については、5月末までに市に納付されていない分2,972件、1,553万1,000円が一時的な未納として含まれております。この部分を除いた未納額の合計は一番下段に記載しております、その他(B)を除いた未納額の合計で545件、2,591万9,000円が実質的な未納額となるものであります。

また、下水道使用料につきましても、水道使用料と同じく奇数月検針でありますので、5月末までに納付されない口座振替などの一時的な未納を除いた

ものが水道使用料と同じく実質的な未納額としているところであります。

以上で、資料の説明をいたしました。今後も未収金対策や経常経費の節減に努め、資金収支の均衡を図るとともに、安定した水道水の供給に努めて参りますので、よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

●千葉委員長 税務課長。

●池下税務課長 令和元年度決算における市税等滞納状況について、配付しております資料によりご説明させていただきます。

この資料は、令和元年度決算時における市の主な未収金である市税や保険料などについて、滞納原因別に分析し、滞納件数、金額を一覧にまとめたものであります。

これら未納対策の基本方針といたしましては、昨年同様、各担当部署において新たな滞納を増やさないよう、様々な形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ねたところではあります。令和元年度決算における滞納状況は、2,016件、5億4,226万円となっており、前年度と比較し、10件の減となっております。金額では182万円の増となっております。

以上です。

●千葉委員長 それでは、初めに説明に対する質問を受けて参ります。

高間委員。

●高間委員 今、市税等の滞納状況を説明いただきましたけれども、右の一番下のほうの総計のところ、減が10件、金額的にして182万円の増ということをお説明を受けました。例年から見ると、かなり減も低くなっているし、金額も減があるにもかかわらず増えているという、どうしてこういうような数字になるのかなという理由をちょっとお聞かせいただければと思います。

●千葉委員長 税務課長。

●池下税務課長 高間委員のご質問にお答えします。

件数ですけれども、当然滞納の少ないものが完納になれば件数は増えます。しかし、金額が多いものはさらに増えます。それで元年度においては金額が増えています。だけれども件数は、少ない未納の分は増えて減る場合があるので、そういうことでこういうような状況になっているところです。

●千葉委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 ないようですので、次に大綱的な質疑に入ります。

質疑ある方。

今川委員。

●今川委員 令和元年度の決算における大綱質問として、最初に、市長就任 1 年目の所信表明について、その中で挙げられていた事業に関し、お聞きしたいと思います。

令和元年度の市長所信表明においては、本市の再生に欠かせないキーワードとして、財政の自立、行政の自立、市民との協働、この 3 点が挙げられておりました。

所信において挙げられたこの 3 点を達成するために令和元年度実施した事業や市長就任後に改革的に取り組まれたことについて、ございましたらその内容をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員の市長就任 1 年目の所信表明に関するご質問にお答えいたします。

ただいまご質問いただきましたが、私が昨年の第 2 回定例市議会において所信を述べた際、本市の再生に欠かせないキーワードとして、財政の自立、行政の自立、市民との協働の 3 点を挙げさせていただきました。

まず、1 点目の財政の自立についてでございますけれども、所信表明で、持続可能なまちづくりと安定した行政運営のためには、財政基盤をしっかりと再構築しなければならないと申し上げました。

令和元年度の歳入確保の取組といたしまして、市税をはじめとした収納対策の強化であります。先ほど担当課長より報告があったとおりでございますが、令和 2 年 1 月から国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、事業者からの納付猶予申請によりまして未収金につきましては約 1,000 万円増加したところでございますが、納付猶予を除くと未収額については減少したものと捉えております。

また、ふるさと納税についてでございますが、返礼品の充実、それから 1 市 4 町におけます連携の取組をスタートさせたほか、夕張へ足を運んでいただくための様々な取組を行った結果、令和元年度の寄附額は約 3 億 8,000 万円と過去最高額となり、前年度と比較しますと約 3,700 万円、約 11%の増加となったところでございます。

改めてこの場をお借りいたしまして、ご寄附いただいたみなさまへ厚くお礼申し上げますとともに、みなさまのご意向に沿った効果的な活用をさせていただきたいと存じます。

次に、歳出につきましては、常に市民にとっても必要な事業への取組と必要な財源の確保を行い、さらに事務の効率化と予算の節減を行いながら、課題の解決を図ってきた結果、実質収支約 5 億 7,600 万円の黒字となったところでございます。

なお、これまでご説明いたしましたことを含め、財政再生計画の令和元年度実施状況につきましては、法に定められたとおり、本議会最終日に追加で報告を行う予定であることを申し添えます。

次に、2 点目の行政の自立についてでございますが、市民生活を支える行政運営の安定的な持続のため、行政体制の確保が喫緊の課題と申し上げたものでございます。

昨年度の行政執行体制についての具体的な取組といたしまして、昨年末、総務省、北海道、夕張市の三者の事務方が集まった際、本市の行政執行体制に係る現状と課題について、情報共有と意見交換を行ったところでございます。

また、地方公務員法の改正により、令和 2 年 4 月

より導入された会計年度任用職員制度に向け、各課からの必要事業・業務の洗い出し、取りまとめを行いますとともに、当該制度の設計に従事したところでございます。円滑な移行を図れたものと考えてございます。

さらに、人材づくり、人材育成の観点では、これまでの継続となりますが、市町村職員研修センターが主催する研修の参加を促し、地方自治法、自治体の契約事務などの諸研修に延べ20名の職員を受講させたところであり、今後、管理職を含めた未受講者に対する受講のあっせんを強化するとともに、新規の育成方法も検討しているところでございます。

3 点目の市民との協働につきましては、少子高齢化の進展や多様化する社会ニーズの中で効果的に地域の再生を図っていくためには、市民のみなさまと行政が一体となったまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

こうした観点から、令和元年度に策定いたしました第2期夕張市地方版総合戦略では、その策定過程におきまして様々な分野の方からご助言をいただくとともに、市民アンケートやパブリックコメントを実施するなど、市民のみなさまのご意見を広く聴取し、その反映に努めてきたところでございます。

最後に、地域内、地域間における助け合いの仕組みづくりについては、元年度において小規模多機能自治推進ネットワーク会議に加盟をし、情報収集を図っているほか、自主防災組織結成の働きかけを継続して実施した結果、沼ノ沢地区に自主防災組織が結成され、今後、この動きを全市に広げていきたいと考えております。

さらに、今年度におきましては、この地域の助け合いを福祉分野においてどう推進していくか検討をしているところでございます。

市が取り進める施策は、市民のみなさまのご協力なくしては進めることができないものと考えてございます。引き続き、市民のみなさまのお力をいただきながら市民と行政が一体となった取組を進めることにより、本市の地域の再生に努めて参ります。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 では、まず、財政の自立の部分についての部分についての再質問なのですが、歳入確保策についての部分で、寄附額が昨年度、過去最高額になったと、非常に喜ばしいご報告があったところなのですが、こちらは要因はどのようなところにあったと分析しておられるでしょうか。お願いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員のご質問にお答えいたします。

正確なところの要因については様々な捉まえ方があるかと思うのですが、とりわけ令和元年度において私どものほうとして取組んできた、特に重点的に取組んできた内容としては、先ほど答弁をさせていただいた返礼品の充実として、宿泊の招待プランでありますとか地元の作家さんのTシャツ、そういったものについてもパンフレットに掲載をさせていただくといったこと、あるいは1市4町における連携の取組もそうでございますが、特に先ほど答弁いたしました、夕張に足を運んでいただく、夕張を知っていただくという意味で、パンフレットの作成、それからポスターの作成なども行っているところでございました。

その上で、例えば、夕張のふるさと会関係、そういったところにもパンフレットについては懇談会が行われる前に事前に送付をさせていただいたり、あとは企業回りをするときには、ふるさと納税のパンフレットも持参してお届けするというようなことを取組をさせていただいております。そのような結果が、いわゆる総合したものというふうになつて今のは分析しているところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 では次に、行政の自立についての部

分の再質問を行います。

先ほどは行政執行体制の充実についてや人材育成の観点からも職員の育成を考えていくというような答弁がございましたが、現状は派遣職員に頼っている部分も当市の行政執行体制では多くあると思われるかもしれませんが、財政再生団体からの脱却後を見据えた職員の採用状況や、その募集の手段についての詳細をご説明いただければと思います。

●千葉委員長 総務課長。

●芝木総務課長 今川委員の質問にお答えします。

財政再生団体脱却後を見据えた職員体制、その採用の考えであります。委員ご承知のとおり、再生振替特例債の償還が令和 8 年度まで、それまでは道庁からの派遣職員を 12 名ということでカウントしておるところでございますが、こちらは第 1 回定例市議会の本田議員の大綱質問で答弁したとおり、こちらとしても 12 名を 4 名に次の年からいきなり削減するというのは、なかなかドラスチックなものだと考えておりますので、何とか今段階的に切替えを、派遣職員から一般の職員、プロパー職員への切替えができないかということを検討している最中でございます。

今のところ、これはまだ検討段階でありまして、今後、それが見通しがつけば、北海道それから国との協議に具体的に入っていくことになろうかと思えます。現段階における採用については、財政再生計画にのっとりた職員数に基づいた採用方法を行っております。

以上です。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 行政の自立について、もう 1 点なのですが、行政の自立ということを掲げておりますが、一方で副市長を置かないという前市長の方針については継承する形となっているかと思えます。この体制を続けたことについて、市長の考えをお伺いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員のご質問にお答えいたします。

財政再生計画の抜本見直しを経て、その後の改選期においてはということでございますから、昨年の選挙後において副市長を置くことができるような計画になったわけでございますが、当時の私の判断といたしましては、ちょうど夕張市石炭博物館模擬坑道の火災が発生しているという状況もございまして、その中であって、今後、消火活動あるいは再開に向けた様々な業務に係る経費というものも相当想定をされるのではないかとということもあって、改めて副市長について、置く形を取らずに、道に理事の派遣を改めてお願いしてきたところでございます。

この理事の派遣につきましては 2 年間ということでございますから、来年の春ということでございますので、それ以降につきましては、副市長を配置する方針で諸手続を進めて参りたいと、そのように考えております。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 再質問はございませんので、続けて 2 件目の大綱質問よろしいでしょうか。

●千葉委員長 よろしいです。

●今川委員 では、続けて 2 件目、令和元年度の市政運営の評価について質問いたします。

令和元年度は市長選挙のため、当初予算は財政再生計画による予算編成となったわけでございますが、この計画に従い実施した事業のうち、特に 4 点についてお聞きいたします。こちらの質問については、一つずつ、4 点分けてご回答いただこうかと思えますので、よろしくお願いいたします。

まず、令和元年 3 月に完成、供用開始された拠点複合施設整備事業について、この事業の内容及び市長の評価をお伺いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの今川委員の拠点複合施設整備事業に関するご質問にお答えいたします。

拠点複合施設「りすた」は、平成 28 年度に市民と

ともに基本構想を策定し、令和元年 12 月完成、令和 2 年 3 月に供用開始となったところでございます。

ただし、供用開始記念式典につきましては、新型コロナウイルスの影響により、やむなく中止とさせていただいたものでございます。

この施設につきましては、まちづくりマスタープランに基づく都市拠点整備のため、行政機能や公民館機能、図書館機能、子育て支援機能のほか、新たに東西に市道を通すことによりまして、南北につながる国道、道道をつなぐ交通結節点などの複合機能を備えており、都市拠点ににぎわいを創出する中核施設として位置づけているところでございます。

本施設整備の事業費といたしましては、令和元年度は 9 億 3,617 万 2,000 円、総事業費 12 億 3,530 万円で、当初の予定どおりに無事竣工を迎えたところでございます。

今後におきましては、都市拠点の基本理念であります、笑顔とにぎわいがこだまする街を達成できるよう、拠点複合施設検討チームにご参加いただきました市民の方々の意見も踏まえ、活用を促進して参りたいと考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 では、続いて 2 点目、コンパクトシティの推進について、実施された事業内容及びこれに関する市長の評価をお伺いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員のコンパクトシティの推進に関するご質問にお答えいたします。

コンパクトシティの推進に関する事業としましては、市営住宅再編事業として、宮前泉団地 2 棟 11 戸を建設し、宮前町、清陵町の市営住宅 74 戸の除却を行っております。

また、若者・女性の居住ニーズに応えるため、民間賃貸住宅の建設に補助金を交付し、南清水沢 4 丁目に 1 棟 8 戸が建設されました。

さらに、住宅取得等補助金制度を実施し、新築 1

軒、中古住宅取得 8 軒、リフォーム 4 軒が利用されたところでございます。

先ほど答弁をさせていただきました拠点複合施設「りすた」の完成など、少しずつではございますが、都市拠点機能や居住環境の充実など、コンパクトシティの実現に向けて進んでいると考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 この部分の政策については、前鈴木市長の政策を基本的には引き継いで行っているものと理解していますが、コンパクトシティの推進に関し、厚谷市長独自の考えや変えた部分というものはあるか、お伺いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員のご質問にお答えいたします。

令和元年度のコンパクトシティ推進に関する事業実施におきましては、前市長からの予定されているものについて推進をし、私としてそれに変更を加えたというものについてはございません。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 では、続いて 3 点目です。

昨年 3 月をもって J R 石勝線、夕張支線が廃線となり、令和元年度は当市の交通事情が大きく転換した年でもありましたが、廃線後の代替交通の事業内容及びこれに関する市長の評価をお伺いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員の J R 石勝線、夕張支線廃線後の代替交通に関するご質問についてお答えいたします。

委員ご承知いただいておりますとおり、J R 石勝線、夕張支線の廃線に伴う代替の交通手段といたしまして、市内南北軸を結ぶ 1 日 10 往復の路線バスの運行が昨年 4 月 1 日より開始されたところでございます。

市といたしましては、この路線バスを中心とした新たな交通体系の維持及び利用者の利便性向上のため、運行事業者である夕張鉄道株式会社に対し、路線バスが代替交通となったことに係る運営経費などについて、北海道旅客鉄道株式会社様からの拠出金を活用した補助を行っているところでございます。

代替の路線バスにつきましては、鉄道に比べて、運行本数の増加など、利便性が向上したとの声も伺っているところでございまして、一定程度市民のみなさまに受け入れられているものと認識しております。

今後とも、市民の生活の足の確保のため、持続可能な地域公共交通の確保、維持に努めて参ります。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 答弁においては、利便性が向上したとの利用者からの声が上がっているということでしたが、1 年を経て利用者から上がった、逆に課題というものがあるのか、それで承知しているものがございましたらお願いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 今川委員の再質問についてお答えいたします。

令和 2 年度に若干かかってくることなのですが、質問の内容にお答えするという意味で、こちらのほうからもその部分に踏み込んだ答弁をさせていただきたいと存じます。

ただいま 1 年を経過して課題はあったかということに関してでございますが、現在、コープさっぽろ夕張清陵店からゆうばり店へということで、移転、明日オープンの前定ということでございますけれども、このことに伴いまして、清陵町地区の方々の買物の足に関するご要望を承っているところでございます。

それで、この点につきましては、現在、夕張鉄道株式会社様との協議を行っておりまして、この点についてどのように対応していくか、市としても検討

していく、そのような予定になってございます。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

今川委員。

●今川委員 再質問はございません。

では、最後となりますが、4 点目、夕張高校魅力化事業について、この事業の内容及び市長の評価をお願いいたします。

●千葉委員長 市長。

●厚谷市長 ただいまの今川委員の夕張高校魅力化事業に関するご質問にお答えいたします。

令和元年度における夕張高校の魅力化に係る事業といたしましては、地域に根差した特色ある教育活動を支援するため、夕張高校や生徒が行う活動等に係る経費についての補助、それから外部講師を招いての講演事業の実施、次に、公設塾キセキノの運営といった種々の取組を行ったところでございます。

これからのまちづくりを推進していくに当たりましては、高校生をはじめとする若い世代の方の参画が大切であり、また、こうした世代は夕張の未来を担っていただく重要な人材であります。そうしたことから、引き続き、本事業の基本目標でもあります確かな学力の向上と課題と向き合う人材づくりを目指してまいるとともに、高校生にとっても夕張市にとっても、未来につながるような取組を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

●千葉委員長 再質問ありますか。

●今川委員 ございません。

[発言する者なし]

●千葉委員長 以上で、説明に対する質問並びに大綱的な質疑が終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査して参ります。

2 ページから 26 ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査して参ります。

87 ページをお開きください。

1 款議会費、88 ページまでであります。

質問等ありませんか。

[発言する者なし]

●千葉委員長 次に行きます。

2 款総務費、89 ページから 108 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 98 ページの 02 目シューパロダム対策費について伺います。

予算額とそれから不用額、同額になっていて、全く費用が使われていないという状況かというふうに思うのですが、これはどういうことなのか、説明をお願いいたします。

●千葉委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 熊谷委員の質問に回答いたします。

こちらの事業のほうですが、昨年度は、民間企業から地域貢献の申入れがありましたので、予算上は未執行となっておりますが、事業としては実施しております。

以上です。

●千葉委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 すみません、よく聞こえなかったの、もうちょっと詳しく教えていただけますか。

●千葉委員長 土木水道課長。

●阿部土木水道課長 すみません。

これは鹿島の眺望公園、こちらのほうの実際に事業を行う中身としては、清掃活動とか草刈りとか、そういう事業になっております。この事業に関して、シューパロダムのほうの工事を受注した業者のほうから、地域貢献で支援したいという申入れがありましたので、こちらのほうで執行させていただいております。

●千葉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本田委員。

●本田委員 同じく 98 ページ、19 節負担金補助及び交付金の中で、多くの備考といいますが、事業、助成金、補助金の項目がありますが、総額で多額の不用額が出ていますが、様々な事業が含まれる中で、

この不用額が多く発生をした理由と内容についてご説明をお願いします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

こちらの負担金補助及び交付金の中で、多く不用が出たものの一つとしまして、地域人材育成助成金というものが当課の事業でございます。こちらにつきましては、当初に見込んでいました件数よりも大幅に申請が少なかったということで不用が 100 万円ほど出ているものでございます。件数につきましては、実績が昨年研修会 2 件となっております。

あと、この中に当課に関するものとして、多く不用額が出たもののもう一つの要因として、高校魅力化の中で行われております高校生チャレンジ補助金というものがございすけれども、こちらの想定よりも生徒さんの活動の実績等が少なかったことによるものと、あと同じく高校魅力化の負担金関係で言いますと、公設塾の運営関係につきましてでございますけれども、こちら当初の見込みよりも少なかったということが重なりまして、多く不用が出ているものでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 建設課の部分でお答えさせていただきます。

民間賃貸住宅の補助ということで、1 戸当たり 300 万円の 16 戸ということで当初予定しておりましたけれども、2 回公募をかけた段階で、8 戸、半分の公募の応募があったということで、半額の 2,400 万円は不用額となったものであります。

以上です。

●千葉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●千葉委員長 ないようですので、3 款民生費、109 ページから 122 ページ。

[発言する者なし]

●千葉委員長 次に行きます。

4 款衛生費、123 ページから 131 ページ。

本田委員。

●本田委員 125 ページの 3 目 20 節扶助費ですが、28 万 2,000 円の予算に対し、支出済額が 8 万 6,938 円と非常に下回っているのですが、この要因と内容についてお聞きをします。

●千葉委員長 保健福祉課長。

●平塚保健福祉課長 ただいまの本田委員のご質問にお答えします。

扶助費についてであります、この予算は里帰り中の乳幼児の予防接種とか入院中の高齢者のインフルエンザの予防接種などについて市外で受けた場合の払戻しを行っているものです。

不用額が生じた主な理由ですが、広報や市のホームページを通じて対象者への周知はしているものの、いずれも対象者が少なかったことが原因と考えています。

以上です。

●本田委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に行きます。

5 款農林業費、132 ページから 135 ページ。

今川委員。

●今川委員 134 ページ、2 項 2 目 15 節工事請負費についてお伺いいたします。

こちら植生保護工についてなのですが、こちらは補正した金額での不用額かと思いますが、こちらは菓木の植栽事業ということと理解していますが、こちらの本数や事業結果について詳細をお願いいたします。

●千葉委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

●千葉委員長 再開します。

地域振興課長。

●福富地域振興課長 ただいまの今川委員のご質

問にお答えします。

こちらの植生保護工事業で行った部分につきましては、新たに植えたものとかではなく、台風被害による支柱の破損について直したもので、こちらの本数としましては 900 本分でございます。場所は、平成 30 年度に植えました昭和・末広地区の 7,000 本のうちの 900 本について支柱を直したものでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

高間委員。

●高間委員 133 ページの 19 節多面的機能支払ということなのですが、これは残高もありますけれども、この事業は、どういう地域で、またどんな取組がなされているのか。お願いいたします。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

多面的機能支払交付金につきましては、委員ご承知のとおり、農業・農村の持つ多面的機能の維持でありますとか発揮を図るために農地や農業用水等の資源、また、農村関係の保全などについて共同活動を行う地域資源保全協力会に対して交付金を交付するというものでございます。

具体的なものにつきましては、各市内には 7 つの地域資源保全協力会がございますけれども、各組織において農用地や水路を点検、補修、あと鳥獣害防止柵の設置等といった地域資源の維持でありますとか、農村環境の保全について取組んでいただいているというところでございます。

●千葉委員長 高間委員。

●高間委員 7 つの協力会があるということなのですが、私、地元の沼ノ沢は分かりますけれども、ほかにあと 5 つの協力会というのは、どの地域にありますでしょうか。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 高間委員の再質問にお答え

いたします。

高間委員のおられます沼ノ沢地域だけでも 1 部、2 部、あと 6 部、7 部、4 部、3 部といった 5 つの地域がございます。あとそのほかに富野地域の協力会がありますとか、滝ノ上の協力会、合計 7 つあるところでございます。

以上でございます。

●千葉委員長 高間委員。

●高間委員 ありがとうございます。

毎年行われているようですけれども、評価するとしたら、どんな点の成果があったのか、また、課題があれば教えていただければと思います。

●千葉委員長 地域振興課長。

●福富地域振興課長 高間委員の再質問にお答えいたします。

成果といたしましては、先ほど申し上げました農用地の水路ですとかの点検、補修、あと鳥獣害防止策の設置といったことができているということが効果の一つであるのですけれども、一方、課題としまして、この交付金の支払いといいますか、経理の事務自体が負担になっているという声も少し伺っているところではございます。

一応、我々としましては、こうした支払いの事務等につきましては、簡素化というのを行ってきているところではありますけれども、引き続き、その点での意見等を聞きながら、みなさんの負担軽減に努めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

●高間委員 ありがとうございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、次に、6 款商工費、136 ページから 137 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次にいきます。

7 款土木費、138 ページから 145 ページ。

高間委員。

●高間委員 142 ページの 13 節、市営住宅明渡訴

訟業務というところなのですけれども、予算に対して執行されているのは 25 万円ちょっとということで、これが、さっきの市税滞納の部分を見ても結構なものがあるのですけれども、この数というか、この金額で止まっているというのは、どんな理由があったのかなと思いますので、教えていただけますか。

●千葉委員長 建設課長。

●鈴木建設課長 高間委員のご質問にお答えいたします。

今回 1 件、訴訟して、納付の約束をしていたということなのですけれども、それが守られていないということで強制退去を目指したものであります。そのときに、強制退去するときには物を全部出すという移転費がかかります。ここが本当は大きいのですけれども、今回これを実施した段階で、自主退去をしましたことから、着手金と弁護士の人件費ということで 25 万円で収まったということで不用額が出たということであります。

●千葉委員長 よろしいですか。

●高間委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、8 款消防費、146 ページから 149 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、9 款教育費、150 ページから 164 ページまで。

本田委員。

●本田委員 153 ページ、13 節委託料の中のスクールバス運行委託料についてお聞きします。

スクールバス運行委託に関しては約 440 万円の補正を組んでいたかと思うのですが、それを上回る不用額が出ているのかなと思いますが、この辺の経緯と理由についてお伺いします。

●千葉委員長 教育課長。

●寺江教育課長 ただいまの本田委員のご質問にお答えいたします。

スクールバス運行委託料についてでございますけ

れども、まず、ご指摘のとおり、昨年12月に補正を行った事業内容に関してご説明をいたします。

ご承知かと思いますが、昨年11月に発生した幼稚園児送迎バスの交通事故に伴い、児童の安全確保の観点から、従来の市直営によるマイクロバス運行を改め、交通事業者による中型バス運行とすることに伴った予算措置でございます。

その内容は、委員ご指摘のとおり、444万5,000円でございまして、この執行に関しては12月の補正措置を行った後の運行状況についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、臨時休園などで運行しなかった日が9日間ございましたので、予算額に対して51万1,000円程度の執行残がまず生まれているということでございます。

次に、その他のスクールバスの決算状況についてでございますけれども、スクールバス運行委託料に係る予算措置は、その利用者である児童生徒を安全かつ確実に輸送させる必要があることから、当初予算の段階では、その利用人数を最大値で見積もり、計上しているものでございます。しかし、実際の利用人数については、バス利用を希望しないなどの利用者数そのものの減少や、部活動の実施状況等によって予算編成時に見込んだ利用者数を下回することは当然でございます。

市教委といたしましては、効果的、効率的な予算執行を心がけるとともに、限られた交通資源にも配慮したスクール車両運行を行う必要があることから、このような日々変化する利用児童生徒の状況に応じて、例えば大型バス運行予定であったものをマイクロバスやタクシー運行に切り替えるなどの対応を随時図っているものであり、車両選択や運行形態の変動によって予算執行に大きな変化が発生することがあるということをご理解願いたいと思います。

また、幼稚園と同様、年明け早々に新型コロナの関係で臨時休業、2月27日から春休みに入るまでの期間、あるいは分散登校を実施したことから、スクール車両の運行数が減少したことも要因でございま

す。

以上です。

●本田委員 分かりました。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次にいきます。

10 款公債費、165 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次にいきます。

11 款諸支出金、166 ページから 167 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、12 款予備費、168 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、13 款災害復旧費、169 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で、歳出が終わりましたので、次に、歳入に入ります。

34 ページをお開きください。

1 款市税、37 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、2 款地方譲与税、38 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、3 款利子割交付金、39 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、4 款配当割交付金、40 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、5 款株式等譲渡所得割交付金、41 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、6 款地方消費税交付金、42 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、7 款自動車取得税交付金、43 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、8 款地方特例交付金、44 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、9 款地方交付税、45 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、10 款交通安全対策特別交付金、46 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、11 款分担金及び負担金、47 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、12 款使用料及び手数料、48 ページから 53 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、13 款国庫支出金、54 ページから 59 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、14 款道支出金、60 ページから 68 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、15 款財産収入、69 ページから 71 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、16 款寄附金、72 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、17 款繰入金、73 ページから 75 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、18 款繰越金、76 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、19 款諸収入、77 ページから 81 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、20 款市債、82 ページから 83 ページまで。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、21 款環境性能割交付金、84 ページ。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 次に、170 ページをお開きください。このページには実質収支に関する調書が、また、171 ページから 172 ページの間には職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

●千葉委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

186 ページをお開きください。このページから 196 ページ、歳出であります。

質疑、質問ありませんか。

高間委員。

●高間委員 国民健康保険事業会計ということでお聞きいたします。

今回、実質収支が 5,374 万円という余剰金が生じております。年度末残高にしますと 3 億 3,170 万円ということの金額になりますね。それで、積み立てた基金については、被保険者の保険料負担と、また公平性を考慮していく必要があると思いますけれども、基金としての適正な額は幾らなのかをお聞きしたいと思います。

●千葉委員長 市民課長。

●佐藤市民課長 高間委員の質問にお答えします。

令和元年度末時点で 3 億 3,000 万円の基金残額がございます。一般的に言われている適正な基金額については、1 年間分の保険料は最低確保しておくべきであろうということが言われています。一方で、今現在、保険料の約 30%の軽減措置を令和元年度から行っていますけれども、それを見込んで基金の取崩しを見込んでいたのですけれども、結果として特別調整交付金という当初予算に見込まないものが約 1 億円交付いただきましたので、高間委員のおっしゃったとおり、約 5,400 万円の黒字が出たと。これにつきましては次年度以降になりますけれども、今後、北海道で統一した保険料を、統一を目指す、そういう様々な動きですとか、こういう交付金によって黒字を確保している状況からしますと、これをす

ぐさま取崩して市民の方に還元していくという措置を今後どうしていくかというのは、中期的な、そういう様々な動きを見ながら判断する必要があると考えております。

●高間委員 ありがとうございます。

●千葉委員長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

175 ページから 183 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、以上で歳入が終わりましたので、197 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

●千葉委員長 次に、市場会計に入ります。

205 ページをお開きください。このページが歳出であります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 質疑がありませんので、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

200 ページから 202 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、以上で歳入が終わりましたので、206 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

●千葉委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

215 ページをお開きください。このページから 219 ページまで歳出があります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようでありますので、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

209 ページから 212 ページであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、以上で歳入が終わりましたので、220 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

●千葉委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

236 ページをお開きください。このページから 250 ページまで歳出であります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

223 ページから 233 ページまでであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、歳入が終わりましたので、251 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧ください。

●千葉委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

260 ページをお開きください。このページから 264 ページまで、歳出であります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 質疑がありませんので、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

254 ページから 257 ページであります。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、以上で歳入が終わりましたので、265 ページをお開きください。このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。

●千葉委員長 次に、水道事業会計については、

一括して審査してまいります。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 ないようですので、次に266ページをお開きください。このページから270ページまでには、財産に関する調書がありますので、ご覧いただきたいと思います。

〔発言する者なし〕

●千葉委員長 以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭報告並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭報告並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に搭載されますので、結果のみの報告とすることといたします。あらかじめお含みをお願いいたします。

次に、採決を行います。

認定第1号ないし第7号の7案件については、これを認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●千葉委員長 異議がありませんので、本7案件については、全会一致をもっていずれもこれを認定することに決定いたしました。

以上で、全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時52分 閉会

令和2年3月定付託 決算審査特別委員会

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、
ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長 千葉 勝